

令和3年6月市議会定例会
副市長報告案件説明

報告案件につきまして、御説明申し上げます。

報告第5号 令和2年度長野市一般会計予算繰越明許費繰越計算書につきましては、地方自治法施行令第146条第1項の規定によりまして、防災行政無線デジタル化事業外101事業に係る予算を、翌年度に繰り越して執行するもので、同条第2項の規定により御報告するものでございます。

報告第6号 令和2年度長野市一般会計予算事故繰越し繰越計算書につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による事業進捗の遅れなどにより、事業が年度内に完了しなかった東日本台風により被災した高岡川の災害復旧事業に係る予算を、地方自治法施行令第150条第3項において準用する同令第146条第1項の規定によりまして、翌年度に繰り越して執行するもので、同条第2項の規定により報告するものでございます。

報告第7号 令和2年度長野市水道事業会計予算繰越計算書 及び 報告第8号 令和2年度長野市下水道事業会計予算繰越計算書につきましては、地方公営企業法第26条第1項の規定によりまして、送配水管布設等事業並びに下水道管布設等事業及び下水道施設災害復旧事業に係る予算を翌年度に繰り越して執行するもので、同条第3項の規定により報告するものでございます。

報告第9号から報告第13号までの5件は、いずれも事故に係る損害賠償で、報告第9号は、本年2月、市内若槻で発生した道路管理上の事故に係る損害賠償額について、報告第10号は、昨年5月、市内松代で発生した施設管理上の事故に係る損害賠償額について、報告第11号は、本年2月、市内三輪で発生した道路管理上の事故に係る損害賠償額について、報告第12号は、本年3月、市内信州新町で

発生した道路管理上の事故に係る損害賠償額について、報告第 13 号は、本年 4 月、市内長沼で発生した道路管理上の事故に係る損害賠償額につきまして、市長専決処分指定の件第 4 の規定により、それぞれ専決処分いたしましたものでございます。

次に、報告第 14 号から報告第 16 号は、長野市が一定割合以上出資している法人の経営状況につきまして、地方自治法第 243 条の 3 第 2 項の規定により、報告するものでございます。

まず、報告第 14 号 一般社団法人 長野市開発公社の経営状況につきまして御説明申し上げます。

初めに、令和 2 年度の主な事業でございますが、指定管理者の指定を受けた動物園運営事業、松代荘の宿泊施設運営事業、飯綱高原観光施設事業、さらに公社直営事業として駐車場等施設貸付及び霊園施設事業などを、それぞれ行ってまいりました。

令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言を受け、公社運営施設も長期の休館、休園を余儀なくされました。

そこで、事業費や雇用調整助成金等の助成金制度を活用し、人件費の削減に努めるとともに、GOTO トラベルキャンペーンに伴う集客活動を展開した結果、リバーフロントや茶臼山動物園等でプラス収支になるなど、宿泊施設である松代荘を除き全体的に健全な運営になりました。

引き続き、新型コロナウイルス感染症対策に取り組み、安全、安心な施設運営を行ってまいります。

各施設の個別収益につきましては、緑化事業が好調なリバーフロントや 2 月、3 月の入園者数が増加した茶臼山動物園、そして松代老人憩の家、駐車場施設貸付、墓地区画の再貸付を実施した霊園施設事業は黒字決算となりました。

一方で、外出自粛の影響から著しく利用者、売上が減少となった城山動物園や飯綱観光施設は赤字決算となりました。

さらに、リニューアル工事を経て 2 月 3 日にグランドオープンを迎えた松代荘は、

新たな露天風呂や客室が利用者に大変好評を得ておりますが、飲食・宿泊施設であるため、コロナ禍において大きな影響を受け、約2か月の休館や外出自粛による利用者の減少に伴い、赤字決算となりました。

これらの結果、令和2年度の決算につきましては、実施事業会計、その他会計及び法人会計を合わせた当期の正味財産増減額は、227万3千円の増となったものでございます。

なお、令和2年度をもって飯綱高原キャンプ場、ボート場の指定管理が終了しました。

次に、令和3年度の事業計画及び予算につきましては、指定管理事業、施設貸付事業及び霊園事業等を行うものであり、収入合計を14億621万5千円、支出合計を同額の14億621万5千円と見込むものでございます。

次に、報告第15号 一般社団法人 長野市農業公社の経営状況につきまして御説明申し上げます。

初めに、令和2年度の事業実績でございますが、農業支援事業といたしましては、農家から依頼された作業を、機械を所有する受託者へあつせんする機械作業事業では、94の受託組織やオペレーターが、年間約395ヘクタールの農地で田植え、収穫などの農作業を行いました。農作業お手伝いさん事業では、212の方がりんご等果樹の摘果や葉摘みなど、約10万8,000時間の農作業を実施しております。

農地対策事業といたしましては、農地所有者からの貸付希望により公社が借り受けし、担い手等へ貸し付ける農地利用集積円滑化事業では、約185ヘクタールを貸し付け、また、県の機関である「農地中間管理機構」が農地を借り受け、担い手等へ貸し付ける農地中間管理事業では約312ヘクタールを貸し付けるなど、農地の流動化の促進と遊休農地対策を推進いたしました。

マーケティング開発事業では、「ながのいのち」推進協議会が中心となって「ながのいのち」ブランド事業を推進しています。定期市として定着している、トイゴ広場の「長野銀座にぎわい市」に加え、駅ビルMIDORIの青果専門店でアンテナショップを設置するなど、販売機会の拡大を図っております。

この結果、令和2年度の収支決算につきましては、収入合計2億3,279万5,320円、支出合計2億2,813万6,828円、次期繰越収支差額465万8,492円となったものでございます。

次に、令和3年度の事業計画及び予算につきましては、「自立できる多様な担い手の育成」「農業経営規模の拡大と経営の安定」及び「個性ある農業・農村の振興」を重点目標に掲げ、公社の持つ機能を十分発揮して、地域農業の振興を図るため、収入・支出額同額となる2億4,549万5千円を予算計上したものでございます。

次に、報告第16号 長野市土地開発公社の経営状況の報告につきまして御説明申し上げます。

初めに、令和2年度の事業実績でございますが、公社の主たる事業である公有地取得事業といたしまして、買収においては、長野市からの依頼に基づき、「朝陽小学校校地拡張」をはじめ、「川中島幹線」、「古牧朝陽線（北屋島地区）道路改良」等の事業用地のほか、国からの依頼による「一般国道18号改築 長野東バイパス」事業用地を合わせ、合計で1万1,129.12平方メートル、金額にして4億1,342万6,201円の先行買収を行いました。

造成工事等においては、「朝陽小学校校地拡張事業」用地等の造成工事等を行いました。

公有地取得事業の売却においては、「川中島幹線」をはじめ、「更北中央線歩道設置」、「ひがししょうだい がくぼ浅川東条台ヶ窪線道路改良」、「長野駅周辺第二土地区画整理」等の事業用地3,373.09平方メートルを長野市に売却し、代替地422.10平方メートルを合わせ、合計で3,795.19平方メートル、金額にして5億213万6,783円の売却を行ったものでございます。

また、土地造成事業では、代替地用地の売却を行ったものでございます。

次に、附帯等事業といたしましては、保有用地の有効活用を図るため、「篠ノ井駅西口臨時駐車場」等の運営を行いました。

経営成績につきましては、当期純損失は経常損失と同額の4,803万301円を計上したものでございます。

次に、令和3年度の事業計画及び予算につきましては、本市の策定する計画に基づきまして、学校、道路、公共施設等、市民生活に必要な公共事業用地等の先行取得、造成、その他管理及び処分の業務を計画するものでございます。

予算額は、収益的支出と資本的支出を合わせまして25億1,080万円、収益的収入と資本的収入を合わせまして17億9,860万円でございます。

以上で、報告案件の御説明を終わります。